

平成28年7月4日

運輸審議会

会長 鷹箸 有宇壽 殿

公 述 申 込 書

運輸審議会一般規則第35条の規定により、下記のとおり公述申込みを致します。

記

1 公述しようとする事案

事案番号 平28第4001号

事案の種類 軌道運送高度化実施計画の認定

事案の申請者 宇都宮市、芳賀町及び宇都宮ライトレール株式会社

2 公述しようとする者 ※法人・団体等の記入方法は注意事項②参照

(ふりがな) うつのみやしりつひらいしちゅうおうしょうがっこうびーていえーかいちょう おおみじろう

氏名 宇都宮市立平石中央小学校 PTA 会長 大海 二郎

公述人 宇都宮市立平石中央小学校 PTA 会長代理

吉田 由加理(よしだゆかり)

(郵便番号)

住 所

職 業

元宇都宮市立平石中央小学校 PTA 副会長

年 令

48 歳

3 事案に対する賛否

否(宇都宮市立平石中央小学校付近を通過するルート変更を要望)

4 利害関係を説明する事項 ※利害関係人のみ記入 (注意事項③参照)

特になし

5 自宅、勤務先等の連絡先電話番号

PTA会長 大海 二郎

公述人 吉田 由加理



以上

公述書

宇都宮市立平石中央小学校の敷地を削る都市計画決定された LRT ルートについては、再三再四宇都宮市立平石中央小学校 PTA として、佐藤栄一宇都宮市長及び宇都宮市議会並びに宇都宮市 LRT 整備室に対し、安全面に不安が残る現行ルートについて、強くルート変更を要望してきましたが、終始、安全対策を行うとの説明が繰り返されるのみで、ルート変更については検討すら頂けない上に、佐藤栄一宇都宮市長から今後も継続してルート変更に伴う意見交換を実施する旨 PTA 会員に向けて約束いただいていたにも関わらず、結果都市計画が決定されてしまいました。宇都宮市立平石中央小学校 PTA としては全くもって承諾出来る事項ではなく、今後も引き続きルート変更を訴えていく所存です。

以下宇都宮市立平石中央小学校 PTA としてルート変更を要望している経緯につきまして記述致します。

平成 28 年 1 月 19 日から 2 月 2 日の間縦覧のあった LRT 事業に関わる都市計画素案 10・7・101 号 宇都宮芳賀ライトレール線平石中央小学校付近通過ルートにおける都市計画素案において、従来説明のあった平石地区市民センター付近を通過するルートから平石中央小学校の校舎近くを走る LRT 現行ルート案変更があったことについて、平成 27 年 12 月に PTA 会員に対し説明が行われたが、平日の昼間に開催と言うこともあり、数名程度の参加者しか集まらなかったと前 PTA 会長より報告を受けました。その際にもはっきりとしたルートについては示されず、平石地区市民センターから宇都宮市立平石中央小学校付近を通るルートに変更になるとの説明で、近接 15m を通るルートに変更になることは参加していた PTA 会員も理解出来なかったと聞いています。私も本説明会には参加していないため詳細は理解していない。その後改めて PTA 会員が参加しやすい時間帯での説明会開催もなく、縦覧終了後の平成 28 年 2 月 10 日(水)15 時 30 分から開催された宇都宮市建設部 LRT 整備室による平石中央小学校 PTA 会員に対しての説明会となった。その説明内容においても、LRT 整備に関わる宇都宮市にとって都合の良い説明に従事し続け、なおかつ PTA 会員からの質問に対してもの的確に回答いただくことができず、PTA 会員には不満の残る説明会となりました。

本説明会終了後、臨時の PTA 総会を開催し、前述の説明を含め、今までの宇都宮市に対する要望や取り組みについて確認及び意見交換を行い、現行のルート案では平石中央小学校の北側の敷地を削り、また校舎から北側約 15m の所を LRT が走る計画となっており、児童の安全確保及び学習環境保全が望めないこと等、宇都宮市に対しルート変更を要望する件について審議を行いました。

た。

平石中央小学校 PTA 規約第 20 条により、無記名記述方式投票にて行った結果、平石中央小学校から遠ざける現行ルートを変更する要望を宇都宮市に対し行うことが決議されました。

平成 28 年 2 月 21 日開催された「都市計画素案に関する公聴会」においては、平石中央小学校 PTA の代表として公述し、その際に佐藤栄一宇都宮市長は公聴会に不参加であったため、公聴会終了後 LRT 推進室経由にて LRT ルート変更に関わる要望書を佐藤栄一宇都宮市長宛に提出いたしました。

LRT ルート変更を要望することについては、平成 28 年 2 月 16 日宇都宮市議会熊本和夫議長宛に陳情書を提出し受理、宇都宮市議会 3 月定例会、宇都宮市議会建設常任委員会にて審議されましたが、不採択となっております。

宇都宮市議会に対する陳情内容としては、以下の通りです。

- (1) 現行都市計画素案における平石中央小学校付近における LRT 現行ルート案について、平石中央小学校児童の学習環境及び通学路の保全を第一優先としルート変更の実施を陳情
- (2) ルート変更については、平石中央小学校校舎より少なくとも 150m を離して LRT ルートを計画することを陳情
- (3) 佐藤栄一宇都宮市長による平石中央小学校付近の現地視察の実施を陳情

佐藤栄一宇都宮市長に対し要望していた現地視察については平成 28 年 3 月 16 日（水）に実施され、現地視察を行っていたあと、第 1 回目となる PTA 会員との意見交換会が実施されました。意見交換会冒頭に宇都宮市 LRT 整備室から児童の安全面に対する説明があり、その後意見交換会を行ったが、PTA 会員の主張するルート変更要望と宇都宮市が主張するルート変更は出来ない事の見解が平行線のまま意見交換会が終了となりました。PTA 会員からは宇都宮市の対応により不信感を抱く意見交換会となりました。

平成 28 年 4 月 22(金)に開催した宇都宮市立平石中央小学校 PTA 総会において、改めて宇都宮市立平石中央小学校付近を通過する現行ルートの変更を要望することが決議され、宇都宮市 LRT 整備室に対し意見交換会の実施を要望したところ、平成 28 年 5 月 10 日(火) 第 2 回目となる佐藤栄一宇都宮市長と PTA 会員との意見交換会が実施されました。宇都宮市 LRT 整備室から前回より詳細な安全面対策についての説明があったが、PTA 会員との意見の隔たりは大きく、今後も引き続き継続して意見交換を行う事を佐藤栄一宇都宮市長と約束し

終会となりました。

その後現在に至るまで、佐藤栄一宇都宮市長並びに宇都宮市 LRT 整備室から何ら宇都宮市立平石中央小学校 PTA に対し説明、報告がないまま宇都宮市は 5 月 31 日(火)に都市計画決定を告知しました。我々 PTA 会員も新聞報道でこの決定を知ることとなり、何の報告もないまま決定された事について憤慨しているところです。また、継続して意見交換を行う約束を齟齬された事について佐藤栄一宇都宮市長に対し断固抗議する所存です。

そもそも今回の宇都宮市立平石中央小学校付近を通るルートについては、平成 13 年度から平成 14 年度に栃木県と宇都宮市が共同で、新交通システム導入基本計画策定調査委員会を設置し、慎重かつ丁寧に検討が進められてきたことは、「公共交通ネットワークの構築と東西基幹公共交通 (LRT) に関するオープンハウス」等により PTA 会員もよく理解出来ておりました。

しかし今回の急な平石地区における突然のルート変更にはまったく説明がなく、理解することすら出来ず、承諾できぬ事案であることは明白です。

佐藤栄一市長は宇都宮市議会定例会において LRT 導入における住民投票や市民アンケートの実施についての答弁において再三再四、「これまで、国や県、周辺市・町、有識者や関係機関との協議を経て、適宜丁寧に市民への説明などに取り組んできたところであります。この間、市民の皆様の関心や御質問は、それまでの事業費や採算性など、事業に対する疑問、不安から、停留場の位置や運行の頻度、LRT の開業時期などといった事業に対する期待へと変化するなど、LRT 事業の推進につきまして、多くの市民の皆様に御理解をいただいているものと考えております。さらに、LRT 事業につきましては、議会と執行部との二元代表制のもと、長年にわたり議論を重ねながら進めてきたところでありますことから、今後とも、議会と執行部との間で十分に議論をしながら進めていくことが適切であると考えており、市長提案による住民投票や市民アンケートを実施することは考えていないところであります。」と繰り返し発言されています。

確かに今までは丁寧な説明、議論を進められてきた上での発言と受け止めておりましたが、今回のルート変更については、突然の決定であり、今までの説明がすべて不適当な調査、調整のもと説明されていたことを、平成 27 年 9 月定例記者会見における副市長の発言から痛感させられました。

副市長は、「平成 25 年 3 月に構想として基本方針を出させていただきました。この段階では関係行政機関と十分に細かい調整ができていない段階のものもありました。今回の案は、国道の関係・県道の関係で国や栃木県、交通渋滞の

関係で交通管理者である県警など、関係行政機関に、たとえば渋滞が起こらないようになど、技術的な観点からよく吟味していただきました。また、市独自でも、どの位置に駐車場を設けることが地域の地元の人たちにとって一番使いやすい LRT になっていくのかなどを総合的に判断して今回の変更案を提示させていただきました。そういう意味で今アンケートをしていないというよりも、この案を示した上で市民の方々から案をいただきたいという状況です。」と発言されています。今まで検討してきた内容が十分に細かい調整が出来ていない段階のものを我々 PTA 会員は説明として聞かされ、納得させられてきました。あまりにも市民、我々 PTA 会員を馬鹿にした副市長の発言であり、今までの導入に関わる経緯をすべて覆す大きな発言であると思います。

また、ルート変更により、地域の拠点となっている平石地区市民センターからも遠ざかる一方、多くの子どもが行き来する平石中央小学校付近に代替りの停留場が設けられるとのこと。児童数が多くない小学校付近であるがゆえ、危険が伴わないとも思える変更計画に首をかしげました。

しかし今回のあまりにも無計画な市民住民、PTA 会員、宇都宮市立平石中央小学校に通う児童を愚弄する計画変更に意見を申し出るとともに、平石地区住民アンケートをも無視する佐藤栄一宇都宮市長及び宇都宮市に対し納得がいきません。

最後に、今回の公聴会における公述人についてですが、本来であれば PTA 会長の私が当日公述すべきところですが、あいにく海外での業務が入っており参加出来ません。よって今回の件について詳細を熟知しており、私の代理として適切な吉田由加理氏に私の代理人として公述いただく事にいたしました。なお、吉田氏が PTA 会長の代理として公述することについて、PTA 会員の皆様には承諾済みです。

よって以上の通り公述書を提出させていただきます。

平成 28 年 7 月 4 日
宇都宮市立平石中央小学校
PTA 会長 大海 二郎